

調達管理番号：20a01013

国名：全世界

担当部署：経済開発部農業・農村開発第一グループ第二チーム

案件名：全世界開発途上国における獣医学教育に係る情報収集・確認調査（大学教育／卒業教育）

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：大学教育／卒業教育
- (2) 格付：3号
- (3) 業務の種類：調査団参団

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2021年3月中旬から2021年12月上旬
- (2) 業務 M/M：現地 2.67M/M、国内 2.00M/M、合計 4.67 M/M  
業務日数：国内準備 30日、現地業務 80日、国内整理 10日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：2021年2月3日（水）（12時まで）
- (4) 提出方法：電子データのみ

➤ 専用アドレス ([e-propo@jica.go.jp](mailto:e-propo@jica.go.jp))

◇ 提出方法等の詳細については JICA ホームページ内の以下をご覧ください。

業務実施契約（単独型）公示にかかる競争手続き（PDF/352KB）

[https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/competition\\_2020.pdf](https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/competition_2020.pdf)

なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

◇ 評価結果の通知：2021年2月23日（火）までに個別通知提出されたプロポーザルを JICA で評価・選考の上、契約交渉順位を決定します。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
  - ① 業務実施の基本方針 16点
  - ② 業務実施上のバックアップ体制 4点

(2) 業務従事者の経験能力等：

- ① 類似業務の経験 40 点
- ② 対象国又は同類似地域での業務経験 8 点
- ③ 語学力 16 点
- ④ その他学位、資格等 16 点

(計 100 点)

類似業務	獣医学分野に係る各種業務
対象国／類似地域	ミャンマー、ネパール、キルギス、ウガンダ／全途上国
語学の種類	英語

## 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：黄熱  
ウガンダへの入国に際しては、イエローカード（黄熱病予防接種証明書）が必要です。

## 6. 業務の背景

獣医学が対象とする領域は、人獣共通感染症を含む家畜疾病の予防・診断・治療、動物由来食品の安全性確保、野生動物の保護管理、環境保全など多岐に亘っている。グローバル化に伴い、獣医師に求められる役割はますます重要度を増しており、途上国においても多様な社会的ニーズに対応できる獣医師の育成が喫緊の課題となっている。

動物衛生の向上を目的とする国際獣疫事務局（Office International des Epizooties、以下「OIE」とする。）は、このような潮流の中で、100を超える加盟国での獣医サービスの評価経験に基づき、獣医サービスの質向上を目指す上では、獣医事法制の整備に加えて、獣医学教育の適正化が必須としている。2009年10月に行われた第1回「OIE Global Conference on Veterinary Education」を皮切りに、OIEはより良い獣医学教育の実現に向けた取り組みを強化しており、2012年には「新卒獣医師が備えるべき資質能力（Day One Competencies<sup>1</sup>）に関する提言」を作成し、翌年にはガイドラインとして「モデル・コア・カリキュラム」を公表している。

JICAは、これまでに獣医学教育に関する支援として、ザンビア国「ザンビア大学獣医学部技術協力計画」（フェーズ1：1985年～1992年及びフェ

<sup>1</sup> Day One Competences: 「様々な現場において、職に就いた日からその一員として働くことができるよう、新卒獣医師が習得しておくべき資質・知識・技術」を示す概念

ーズ2：1992年～1997年）、アルゼンチン共和国「ラ・プラタ大学獣医学部研究計画」（1989年～1994年）、シリア国「アルバース大学獣医学教育強化計画」（2003年～2006年）及びモンゴル国「獣医・畜産分野人材育成能力強化プロジェクト」（2014年～2020年）を実施してきた。加えて、TICAD7 サイドイベント「アフリカにおける人獣共通感染症との闘い：日・OIE 協調プログラム」（2019年8月28日）において、JICA は OIE との連携促進に係る協力趣意書（LOI: Letter of Intent）を調印し、獣医学領域における事業強化と併せて、人獣共通感染症対策事業での連携を推進していくことを目指している。主な協力内容としては、「One Health 関係者の人材育成」、「獣医サービス技術向上及び能力強化」、「OIE の有する知見とネットワークを活用した効果的・効率的な途上国の保健システム強化支援」が期待されている。

係る状況を踏まえ、本調査では、質の高い獣医師の育成や獣医サービスの改善等を図る上での基盤となる獣医学教育について、途上国の現状及び課題を整理し、今後の協力プログラム／案件の形成に向けた分析を行うこととする。なお、JICA の協力手段としては、従来の獣医学教育分野における協力の中心的なツールである技術協力プロジェクトに加えて、無償資金協力及び有償資金協力も想定する。

## 7. 業務の内容

本調査の業務従事者は、我が国の獣医学教育に関する現状・課題を分析しつつ、開発途上国側の獣医学教育分野におけるニーズを調査・確認し、将来的な協力プログラム／案件（特に技術協力プロジェクト及び無償資金協力）の概要を検討するものである。

なお、調査対象国については、タイ、ミャンマー、ネパール、スリランカ、キルギス、ウガンダのうち、特にミャンマー、ネパール、キルギス、ウガンダの4か国を想定しているが、国内準備期間での情報収集をふまえ、これらの国に限定すること無く、最終的に4か国を選定することとする（調査期間は各国20日程度を予定）。

具体的担当事項は次のとおりとする。

### （1）国内準備期間（2021年3月中旬～5月上旬）

- ① 日本国内の獣医学部／学科を有する国公私立大学17大学を対象に、各大学のHPや既存の報告書等をレビューし、各大学の現状及び課題、特色に関する情報を収集・分析する。また、国際協力への関心（留学生事業や共同研究に係る重点地域を含む）について、各大学に対してヒアリングを行う。

- ② 既存文献・報告書等のレビューや OIE 地域事務所に対するヒアリングを行い、東南アジア・大洋州地域、東・中央アジア地域、南アジア地域、アフリカ地域（特にサブ・サハラアフリカ）における獣医学教育の現状、課題、協力ニーズに関する情報を整理・分析する。
- ③ 上記①及び②ふまえ、各国の治安状況、我が国の国別開発協力方針を含む政策、JICA イニシアティブを含む JICA の協力方針、二国間／多国間ドナー等による支援状況も考慮した上で、調査対象国リスト（案）を提案し、JICA 経済開発部と協議のうえ、最終的に 4 か国を選定する。
- ④ 現地調査における対処方針（案）及び本業務に係るワークプラン（案）を作成する。
- ⑤ 対処方針会議等の関連する各種事前会議に参加する。
- ⑥ 調査報告書（案）の目次構成を整理する。

（２） 現地業務期間（ミャンマー：2021 年 6 月上旬～6 月下旬、ネパール：2021 年 7 月中旬～8 月上旬、キルギス：2021 年 8 月下旬～9 月中旬、ウガンダは 2021 年 10 月上旬～10 月下旬を想定しているが、調査時期・調査対象国については変更の可能性あり）

- ① 各調査対象国の JICA 在外事務所にて、調査方針・内容を説明し、協議を行う。
- ② 獣医学分野に係る大学教育・研究の現状及び課題（獣医学部／学科を有する大学数、財政状況、教員数・学生数、教育カリキュラム、実習体制、研究室体制、研究内容、関連施設及び資機材の整備状況、進路状況<sup>2</sup>等）及び課題について調査する。
- ③ 卒後獣医師を対象とした再教育の現状（人員・予算等の実施体制、研修等の開催頻度、研修テーマなど）及び課題に係る情報を収集・整理する。
- ④ 家畜衛生及び公衆衛生分野で活動している獣医師を対象とし、卒後獣医師の再教育を目的とした研修等に係る現状及びニーズをインタビュー及びアンケートによって調査する。
- ⑤ 獣医学教育に係る協力を行っている他ドナー、NGO、NPO 等の支援状況について、最新の情報を整理・分析する。特に、SDGs の最終年となる 2030 年までの支援分野や投入予定金額等について、可能な限り動向を把握するよう努める。

<sup>2</sup> 進路状況の内訳としては、公務員獣医師（家畜衛生／公衆衛生など）、民間獣医師（産業動物診療／小動物診療、民間ラボなど）、その他を想定。

- ⑥ その他獣医分野に係る一般事情として、獣医師免許の発給・更新に係る制度、獣医サービスの実施体制（各種関係機関の機能・権限、人員体制、予算、Veterinary Paraprofessionalによる活動の有無等を含む）、獣医学研究機関の運営体制（組織図、施設、予算、主要研究テーマを含む）、調査対象国における獣医学教育・研究機関と国内外の関連機関との連携状況（OIE Twining Program 含む）に係る情報を収集・整理する。

(3) 帰国後整理期間（2021年11月上旬～11月下旬）

- ① 現地調査結果を取りまとめる。
- ② これまでに実施された本調査の全ての結果をふまえ、業務完了報告書(案)を作成し、JICAに対して説明・協議を行う（特に、JICAによる獣医学教育に係る協力の方向性）。
- ③ 業務完了報告書（案）に対する JICA からのフィードバック等をふまえ、業務完了報告書を最終化し、JICA の承認を得た上で提出する。
- ④ 業務実施報告書を作成・提出する。

## 8. 報告書等

業務の実施過程で作成・提出する報告書等は以下のとおり。このうち、(2)を成果品とする。なお、報告書の電子化については、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン（2020年1月）」を参照するものとする。

- (1) ワークプラン（和文及び英文。それぞれ電子データ。）  
現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために、現地業務期間開始までに作成。業務の具体的内容（案）などを記載。
- (2) 業務完了報告書（和文。電子データ。）  
最終成果品として、2021年11月26日（金）までに作成・提出。記載項目は以下のとおり。
  - (ア) 獣医学部／学科を有する本邦大学の獣医学教育に係る現状、課題、特色、国際協力への関心
  - (イ) 東南アジア・大洋州地域、東・中央アジア地域、南アジア地域、アフリカ地域（特にサブ・サハラアフリカ）における獣医学教育の現状、課題、協力ニーズ
  - (ウ) 各対象国の獣医学教育（大学教育・卒後教育）に関する現状及び課題

- (エ)各ドナーによる支援状況、課題及び今後の計画
- (オ) (ア)～(エ)を踏まえた JICA による獣医学教育に係る今後の協力に関する方針 (案)
- (カ)その他

(3) 業務実施報告書 (和文。電子データ。)

業務完了時に提出。業務完了報告書 (調査結果を中心として記述) には記載されない調査内容、調査実施上の工夫、今後対応すべき追加調査項目等について、記録として残しておくための報告書。

記載項目は以下のとおり。

- (ア)調査内容 (調査手法、調査内容等を業務フローチャートとともに記述)
- (イ)調査実施上の課題・工夫・教訓 (調査体制等)
- (ウ)今後対応すべき追加調査項目 (あれば)
- (エ)その他

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、以下 URL の「業務実施契約 (単独型) に係る見積書について」を参照願います。

[https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/estimate\\_2020.pdf](https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/estimate_2020.pdf)

留意点は以下のとおりです。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます (見積書に計上して下さい)。

航空経路については、当機構の標準渡航経路をそれぞれ以下のとおり提示します。なお、提示している経路以外を排除するものではありません。

① ミャンマー

日本⇒ヤンゴン⇒日本

② ネパール

日本⇒クアラルンプール⇒カトマンズ⇒クアラルンプール⇒日本

日本⇒バンコク⇒カトマンズ⇒バンコク⇒日本

日本⇒香港⇒カトマンズ⇒香港⇒日本

③ キルギス

日本⇒ソウル⇒アルマティ⇒ビシュケク⇒アルマティ⇒ソウル⇒日本

日本⇒モスクワ⇒ビシュケク⇒モスクワ⇒日本

日本⇒イスタンブール⇒ビシュケク⇒イスタンブール⇒日本

④ ウガンダ

日本⇒ドーハ⇒エンテベ⇒ドーハ⇒日本

日本⇒ドバイ⇒エンテベ⇒ドバイ⇒日本

日本⇒アムステルダム⇒エンテベ⇒アムステルダム⇒日本

## 10. 特記事項

### (1) 業務日程／執務環境

#### ① 現地業務日程

現地業務の対象地は、現時点ではミャンマー、ネパール、キルギス、ウガンダの4か国を予定していますが、具体的な調査対象国は国内準備期間での情報収集をふまえて、当機構と相談の上で決定することとします。また、現地業務については、2021年6月上旬～10月下旬にかけて行うことを予定していますが、海外渡航禁止措置の解除が前提です。

なお、新型コロナウイルス感染症及び治安上の制約等により、上記現地業務期間に亘り同措置が継続する見通しが濃厚となる場合は、現地調査開始時まで、双方協議の上、①現地業務を国内業務に振替える（国内振替ケース）或いは②渡航制限措置が緩和されるまで現地業務を延期する（延期ケース）こととします。いずれのケースでも、所定の成果を達成することを前提とします。コンサルタントは、プロポーザルにおいて、契約開始後に上記①のケースとなることも想定して、現地業務を国内業務に振替えて実施する具体的な方法についても提案するようにしてください。その際、M/Mについては、現地業務分に相当する量を国内業務に充当することとします。また、上記②の場合、現地渡航日程は、JICA及びコンサルタント双方の協議により調整することとします。

#### ② 現地での業務体制

本業務に係る調査団員構成は、以下のとおりです。

ア) 大学教育／卒後教育（本コンサルタント）

イ) 協力企画（JICA）

#### ③ 便宜供与内容

JICA 現地事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎：あり

イ) 宿舎手配：あり

ウ) 車両借上げ：あり（全行程に対する移動車両の提供）

エ) 通訳備上 :

原則なし(但し、必要性が認められる場合は JICA が備上します。)

オ) 現地日程のアレンジ : なし

カ) 執務スペースの提供 : なし

(2) 参考資料

- ① 本契約に関する以下の資料を当機構調達・派遣業務部契約第一課にて配布します。配布を希望される方は、専用アドレス ([e-propo@jica.go.jp](mailto:e-propo@jica.go.jp))宛に、以下のとおりメールをお送りください。

ア) 提供資料 : 「独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程」及び「情報セキュリティ管理細則」

イ) 提供依頼メール

・タイトル : 「配布依頼 : 情報セキュリティ関連資料」

・本文 : 以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受理した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

(3) その他

- ① 業務実施契約(単独型)については、単独(1名)の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA 現地事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。
- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス(2014年10月)」(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>)の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。
- ④ 本業務にかかる契約には、「成果品の完了を約しその対価を支払う」と規

定する約款を適用し、全ての費用について消費税を課税することを想定しています。

- ⑤ 本業務については新型コロナウイルスの流行の状況や先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関してはJICAと協議の上決定することと致します。

以上